

広報 2023年 3月号 No.489

くるたまき

主な内容

- P 2 議会だより
- P 2 お知らせ
- P 3 村の話題
- P 3 ごみの分別方法
- P 4～5 奈良県知事・議員選挙
黒滝村議会議員選挙
- P 6 健康づくり情報
- P 7 集落支援員活動報告
- P 10 出産・子育て応援給付金



2月15日(水) 消防自動車寄贈式

村の話題



消防自動車寄贈式

2月15日(水)、黒滝村役場において消防自動車寄贈式が行われました。車両を寄贈したのは、一般社団法人日本損害保険協会は、同協会は、社会公共的な観点から地域防災力を高めることを目的に小型動力ポンプ付軽消防自動車寄贈の事業を展開しています。

今回寄贈された車両は、村消防団東部分団に配備され、地域の防災力の強化につながる事を期待します。

議会

議会活動状況

2月

- 13日 ● 南部・東部地域振興コンソーシアム キックオフ会議
- 14日 ● 奈良県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 17日 ● 南和広域衛生組合全員協議会
- 20日 ● 国民健康保険運営協議会
- 22日 ● 例月出納検査
- 南和広域衛生組合議会定例会
- 24日 ● 介護保険運営協議会
- 27日 ● 第1回議会(3月)定例会 正副議長 常任委員長打合せ
- 28日 ● さくら広域環境衛生組合議会定例会

お知らせ

困ったら 一人で悩まず 行政相談

国や県、村の行政や仕事について、わからないこと、困っていることがありましたら、行政相談委員が開催する行政相談所にお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

日時 3月17日(金) 午後1時～4時
場所 役場1階会議室

相談のお相手 行政相談委員 岡田 晴美様 (☎62・2057)

◆お問合せ先 総務課

黒滝村修学奨励金 貸与制度

修学の奨励と教育の機会均等を図ることを目的に、学校教育法で定める高等学校以上の学校に就学する生徒及び学生の方に対して、修学奨励金の貸与を行います。

◆貸与金額(1名あたり) 高等学校に在学する方

月額25,000円以内
・大学等に在学する方
月額35,000円以内
対象者の要件や申請手続き等、詳しくは左記までお問合わせください。

◆お問合せ先 教育委員会事務局

転出届を

オンラインで提出

マイナンバーカードをお持ちの方は、令和5年2月6日より、転出届をマイナンバーからオンラインで提出できるようになりました。

転出届をオンラインで提出することにより、転出の際、役場への来庁が原則不要になります。

◆お問合せ先 住民生活課

国民健康保険被保険者証の有効期限

国民健康保険被保険者証の有効期限は3月31日です。

新しい保険証を3月下旬に「簡易書留」で郵送しますのでご確認いただき、4月1日以降、医療機関にかかるときは新しい「保険証」等をご提示

はじめての手話講座

◆日時 3月18日(土) 午後2時～午後3時30分

◆内容 聞こえないことについて(講義) 身振り・手話にチャレンジ(実技)

◆会場 吉野町中央公民館

◆参加費 無料

◆お申込み 3月1日～3月10日 電話・FAX・QRコード

◆お問合せ先 奈良県聴覚障害者支援センター(担当・幸田)

FAX ☎ 0744・217888
0744・217888

年金事務所からのお知らせ

国民年金への変更手続きについて

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職(失業)されたときは、厚生年金保険から国民年金への変更手続きが必要です。

また、その方に扶養されていた配偶者(第3号被保険者)についても国民年金への手続きが必要となります。

なお、経済的な理由により国民年金保険料を納めることが困難な場合は、「免除制度」をご利用ください。退職(失業)による特例免除制度がありますので、手続きの際は雇用保険被保険者離職票の写しや雇用保険受給資格者証の写し等を併せてご提出ください。

◆お問い合わせ先 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531

令和5年4月1日より

ごみの分別方法等が新しく変わります

令和5年4月1日より、新しいごみ処理施設が稼動することに伴い、ごみの分別方法及びごみ袋の種類・料金が下表のとおり変更されます。

ごみの分別方法

これまでの分別 (5種類)			令和5年4月1日からの分別 (10種類)		
種類	分類	内容	種類	分類	内容
可燃物	①可燃ごみ	生ごみ 紙くず等	資源ごみ	①可燃ごみ	生ごみ 紙くず等
	②資源1類	飲料カン 飲料ビン ペットボトル等		②カン	飲料カン等
		③資源2類		新聞 雑誌 古布 容器包装 プラスチック 食品トレイ等	③ビン
④ペットボトル	ペットボトル				
⑤古紙類	新聞 雑誌等				
⑥古布類	古布 古着等				
⑦容器包装 プラスチック類	容器包装 プラスチック 食品トレイ等				
不燃ごみ	④不燃ごみ	スプレー缶 ガラス等	不燃ごみ	⑧不燃ごみ	スプレー缶 ガラス等
粗大ごみ	⑤粗大ごみ	自転車 家具等	粗大ごみ	⑨粗大ごみ	自転車 家具等
			有書ごみ	⑩有書ごみ	蛍光灯 電球等

(新)

※資源ごみは、上表②～⑦の分別ごとに袋に分けて出してください。

※有書ごみは、自前の袋(スーパーのレジ袋等)に入れてお出してください。

※現在使用しているごみ袋は、引き続き使用いただけます。

ごみ袋の種類と金額

区分	大きさ	容量	内容
可燃ごみ	大	45ℓ	50円/枚
	小	30ℓ	33円/枚
資源ごみ	大	45ℓ	50円/枚
	小	30ℓ	33円/枚
不燃ごみ	大	45ℓ	50円/枚
	小	30ℓ	33円/枚
粗大ごみ	1点につき粗大ごみシール1枚 又は、ごみ袋(大)2枚		

◆お問合せ先 住民生活課

奈良県知事・奈良県議会議員選挙 4月9日（日）

奈良県知事選挙が3月23日に告示され、4月9日に投票が、奈良県議会議員選挙は3月31日に告示され、同じく4月9日に投票が行われます。黒滝村議会議員選挙は4月18日に告示され4月23日に投票が行われます。投票時間はいずれも午前7時から午後6時まで村内3箇所の投票所で行われます。（※投票所閉鎖時間が2時間繰り上げられていますのでご注意ください。）

なお、選挙すべき議員の数は、奈良県議会議員選挙の吉野郡選挙区では2人、黒滝村議会議員選挙は6人となります。

○今回の選挙に投票できる方

	奈良県知事選挙	奈良県議会議員選挙	黒滝村議会議員選挙
選挙期日の告示日	3月23日（木）	3月31日（金）	4月18日（火）
選挙期日	4月9日（日）		4月23日（日）
住所要件	令和5年3月22日現在において3ヶ月以上引き続いて黒滝村に住所を有する方（令和4年12月22日（22日を含む）以前から黒滝村に住所を有する方）※A	令和5年3月30日現在において3ヶ月以上引き続いて黒滝村に住所を有する方（令和5年12月30日（30日を含む）以前から黒滝村に住所を有する方）※A	令和5年4月17日現在において3ヶ月以上引き続いて黒滝村に住所を有する方（令和5年1月17日（17日を含む）以前から黒滝村に住所を有する方）
年齢要件	令和5年4月9日現在において、 <u>年齢満18歳</u> に達する方（平成17年4月10日（10日含む）以前に生まれた方）※B		令和5年4月23日現在において、 <u>年齢満18歳</u> に達する方（平成17年4月24日（24日含む）以前に生まれた方）※B
その他	日本国民であること 黒滝村に居住し、住民基本台帳に記載されていること 欠格事由（失権者）に該当しないこと		

※A 奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙では、それぞれの住所要件の基準日後に奈良県内の市町村間で住所を異動された方は、前住所地で投票を行うことになります。ただし、前住所地で選挙人名簿に登録されていることが必要です。また、その際は、新住所地等で発行する居住証明書類を提示しなければ投票できません。したがって、投票日までに新住所地の住民課等に申し出て居住証明書類の交付を受けておいてください。（期日前投票及び不在者投票の際にも提示が必要です。詳しくは選挙管理委員会までお問合せください。）

※B 年齢要件に該当する場合でも、選挙期日に事由により投票所へ行くことができない場合で、投票しようとする日に18歳未満である場合は、期日前投票ではなく不在者投票を行うことができます。

○期日前投票等

選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があり、当日投票所へ行くことができない人は、期日前投票ができます。
なお、遠隔地への仕事や旅行等による名簿登録地以外の市区町村での不在者投票、病院や老人ホームなどにおける不在者投票も行えます。

◆期間	奈良県知事選挙	3月24日～4月8日
	奈良県議会議員選挙	4月1日～4月8日
	黒滝村議会議員選挙	4月19日～4月22日
◆時間	午前8時30分～午後8時まで	
◆場所	黒滝村役場住民ホール	

黒滝村議会議員選挙 4月23日（日）

○投票所

投票当日は、3箇所の投票所で一斉に投票が行われます。あらかじめ配られた入場券をよくご確認ください。え、それぞれの投票所で投票してください。

	投票所の場所	該当地区
第1投票所	寺戸 黒滝村役場住民ホール	御吉野、堂原、寺戸、中戸、脇川、槇尾、鳥住
第2投票所	長瀬 長瀬地区集会所	笠木、桂原、長瀬、栗飯谷
第3投票所	赤滝 赤滝・上平地区集会所	赤滝

※入場券は各有権者にハガキで郵送されます。

※投票当日、投票所までの送迎を希望される方は、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。（当日連絡可）ご自宅から投票所まで送迎いたします。

○郵便投票

選挙人で身体に重度の障害がある人は、自宅で郵便による投票ができます。

身体に重度の障害がある人とは、

- 身体障害者手帳の交付を受けている人で、その手帳に次のように記載されている方
 - ◆両下肢、もしくは体幹の障害、もしくは移動機能の障害のある人で、一級もしくは二級である方
 - ◆心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸・小腸の障害のある人で、一級もしくは三級である方
 - ◆免疫若しくは肝臓の障害のある方で、一級から三級までである人
- 戦傷病者手帳の交付を受けている人で、その手帳に次のように記載されている人
 - ◆両下肢、もしくは体幹の障害のある人で特別項症から第二項症までの人
 - ◆内臓機能の障害のある人で特別項症から第三項症までの人
- 介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5として記載されている人

投票用紙の請求は選挙期日の4日前（奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙は4月5日、黒滝村議会議員選挙は4月19日）が期限ですので、お早めに請求してください。また、代理記載制度もありますので、詳しくは黒滝村選挙管理委員会までお問い合わせください。

○黒滝村議会議員選挙立候補に関する日程等

◆立候補予定者説明会

3月16日（木）午後1時30分から
黒滝村役場2階会議室

◆立候補受付事前審査

4月11日（火）午前8時30分～午後5時まで
黒滝村役場2階委員会室

◆立候補受付

4月18日（火）午前8時30分～午後5時まで
黒滝村役場2階委員会室



令和4年度 集落支援員活動報告

村では、地域への「目配り」として、集落の状況把握、集落点検の実施、住民と村の間での話し合いを進めるため集落支援員が活動しています。
令和4年度の主な活動について紹介します。

道路や河川の点検・清掃

地域をパトロールし、危険箇所の点検や不法投棄の発見、必要に応じて清掃を行いました。

地域サロンでの人権啓発参加

差別をなくす強調月間中に、村内で実施されている地域サロンにお邪魔させていただき、人権啓発を行いました。

新しいゴミの分別方法チラシ配付

高齢者世帯のお宅訪問対象以外の全世帯に順次、チラシを配付中です。訪問の際お留守のお宅にはポストに投函していますのでご確認ください、不明な点は役場住民生活課までお問い合わせください。

高齢者世帯のお宅訪問

80歳以上のみの世帯を一軒ずつ訪問させていただき、新しいゴミの分別方法についての案内と、マイナンバーカードの普及啓発、普段の生活の様子を聞かせていただきました。

○ごみ出しは、出ていますか？

今は大丈夫 39件
子どもが出てくれる 13件
粗大ごみを玄関先まで出すことができない 2件
デイサービスの人が頼んでいる 1件
足が痛く運ぶのが辛くて一輪車に乗せて運んでいる 1件

○生活する中で不安に感じていることはありませんか？

不安 17件
身内が居ない。移動手段が不便。
運転免許証返納し家でずっとテレビ観ていて身体が動かなくなっている。
今後の生活資金繰り。
足腰が悪くなり思うように身体が動かない。
独居は話し相手もおらず精神的に辛い。
耳や足腰が不自由で思うように動かなく精神的に不安になる。 つれあいの食事の支度。どうきや息切れする時。

○年々お年を召されるに従い、身の回りの事をするのが困難になってきてはいませんか？

今は大丈夫 40件
腰が痛くて草引きは玄関前だけしか出来ない。子どもにしてもらっている。
足腰が悪いので困難。
草刈りは、おたすけクラブに年3回頼んでいる。
車に乗車するのに足が上からないのが辛い。
隣の人が草刈りをしてくれた。物忘れがひどくなっている。
靴下を履くのに時間がかかる。
つれあいが入院して心配。
耳が不自由で聞こえにくく心配になる。

○買物や医療機関への交通手段等、村外へ行かれる際どうされていますか？

自分で運転して出かける 20件
子どもに頼んで送迎してもらう 25件
ふれあいバス・奈交 7件
近所の人に連れってもらう 5件
タクシー 3件

○困った時に相談できる方は、おられますか？

デイサービスで相談してる。
区長・役場に頼っている。子ども。
近所・仕事仲間。社協。

こんな私が意見を言っても誰も何も聞いてくれない

意見を言ったらあれこれ噂されるし...



地域の方とお話させていただく中でこんなお声も聞かせていただきました。
小さな地域だからこそ声を出しにくいのかも知れませんが、住み慣れた村の存続のため、みんなで声を出し合うことも必要だと思っておりますので、何でも構いません、意見や色んなお話を聞かせてください。



聞かせていただいた意見をもとに、地域包括支援センターと連携して新たな生活支援体制の整備に取り組んでいます。地域でみかけた際にはお気軽にお声掛けください。

◆お問合せ先 住民生活課

令和4年度 元気ふれあい活動ポイント申請

◆申請期間
令和5年3月1日～3月31日

◆お持ちいただくもの
令和4年度活用されたポイント手帳
保健福祉課窓口へご持参ください。

◆お問合せ先
保健福祉課

◆ポイントの集計・記入にご協力ください。
ご不明な点は窓口でおたずねください。

◆申請日・ご住所・お名前を記載してください。

令和5年度 元気ふれあい活動対象事業募集

◆19ページは、いきいき百歳体操を実施する通いの場での測定記録が載っていますので、必要な方はご自身で切り取りください。

◆対象者
未就園児の親子・祖父・妊娠中のお母さん

◆場所
わかすぎふれあいセンター(旧中学校) 2階おもちゃ図書館

◆参加費
無料

◆お申込
不要

◆お問合せ先
保健福祉課

◆利用券申請受付中
令和5年度分(4月1日から利用可能)の通院タクシー利用券の新規申請・更新の受付を役場窓口にて行っております。

◆お問合せ先
保健福祉課

◆お問合せ先
保健福祉課

ひなっこキッズ

◆内容
未就園児の親子や妊娠中のお母さんなどが気軽に集まる場です。「子育てのことをいろいろ話したいな」「お友達ができたらいいな」と思っていますか？ ホッと一息入れて、一緒に遊んだりお話をしたりして、ゆったりとした時間を過ごしましょう。

◆日時
3月3日(金)
(毎月第一金曜日)
午前10時

新型コロナウイルス感染症対策家計支援水道基本料金減免事業終了のお知らせ

令和2年7月より実施しておりました、新型コロナウイルス感染症対策家計支援水道料金基本料金減免措置は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の終了に伴い、令和5年2月末を持って終了させていただきます。
令和5年3月使用分より通常料金(基本料金を含む)となりますので、ご留意ください。

◆お問合せ先 林業建設課

公募型プロポーザル結果

◆事業名
黒滝村寺戸地区 移住定住促進住宅設計等業務

◆事業者名
株式会社 カイトアーキテクト 一級建築士事務所

◆契約金額
4,900,000円

◆期間
令和5年10月31日まで

◆お問合せ先 林業建設課

◆お持ちいただく物
印鑑・昨年度分の利用券の余り
※昨年度配布した緑色の利用券は令和5年4月1日以降利用できなくなります。ご注意ください。

◆お問合せ先 保健福祉課

黒滝 おこし 17し

地域おこし協力隊

「旅立ち」

キーワード

2021年春より活動してきた亀尾ゆい、山本鷹彬がこの3月、いずれも健康面の事情で黒滝を離れることになりました。コロナ禍まっただかながら仕事でも村の暮らしでも存在感を放ってきた2人だけに、任期半ばでの離脱は残念ですが、距離は離れても黒滝村での2年を大きな財産として活躍していくはず！それぞれの思いを寄せてもらいました。



生の木を材料にするグリーンウッドワークで作ったスツールに座る亀尾。几帳面さを反映したきれいな一脚に



河分神社の餅まき準備にも参加手前左

驚きと充実の2年

2年という短い期間でしたが、期待していた以上に楽しい日々でした。

山での仕事だけでなく村内の支障木伐採では住民の方から声をかけていただく機会もありました。地域の行事、グリーンウッドワーク、焚火、椎茸栽培、雪中テント



特殊伐採で樹上の作業を支援するグラウンドワーカーとして活躍

サウナ・・・挙げればキリがありませんが、街から少し離れただけでこんなにもできるが増えるのか、と驚きの連続でした。充実した時間を過ごせたことに感謝でいっぱいです。大変お世話になりました。ありがとうございました！
(亀尾)

林業と関わり続ける

大学で植生や自然環境について学ぶうちに、林業が日本の森林に非常に重要な役割を果たしていること、日本の森林が危機的状況にあることを知りました。森林を守る側に立ちたいと思い移住しましたが、身体的な事情により活動を終えることになってしまいました。

この約2年間、黒滝村の方々に大変よくしていただけて感謝しています。村にいろいろ貢献してくつもりだったのに残念ですが、



▲山本はスポーツチーム黒滝SCでも 存在感を發揮

今後も何らかの形で林業に関わりたいと考えています。またお会いできる日を楽しみにしています。
(山本)



▲先輩の演奏に合わせて歌を披露する一面も

「地域おこし協力隊キーワード」シリーズは今回で終了します。4月号からは、協力隊が取り組んでいる「グリーンウッドワーク」のいろいろを紹介していきます。

おしえて！ネイサン先生

◆問 どんなきっかけで日本語を学び始められたのですか？

◆答 子どもの頃にたくさんの日本のビデオゲームで遊んだことと、私が大好きで学んでいるロボットに関する研究が日本で盛んに行われていることが、日本語を学び始めた主なきっかけです。

幼い頃から、ポケモン、遊戯王、スーパーロボット大戦など、いろんなゲームをプレイするのが好きでした。これらのゲームで遊んでいるうちに、ガンダム以外のさまざまなロボットの存在を知り、ロボットについての知識を深めるために、エンジニアリングと日本語に興味を持ちました。キャラクターの攻撃はカタカナで書かれているので、大人になる頃にはカタカナを読むのが得意になっていました。

やがて私は日本の文化にも関心を抱きはじめ、日本語を勉強して理解が深まりました。同時に、ロボットとその仕組みをもっと知りたいと思い、日本のロボット開発について話を聞くうちに、日本に行ってみたくくなりました。その後、興味のある分野が医用生体工学に変わりましたが、その分野も日本で発展していると聞いて、日本の研究者と一緒に仕事がしたいと思うようになりました。

この2つのことから、さらに上達することを目標に、今も日本語の勉強を続けています。



てんいち先生



毎月11日は
【人権を確かめあう日】
黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部

図書室だより

- 貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）
第2、第4日曜日
 - 貸し出し期間 2週間
- ※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

新たに145冊
ラインナップ!

新刊を含め新たに145冊の本が入りました。

芥川賞受賞作『この世の喜びよ』、直木賞受賞作『しろがねの葉』、2023年の本屋大賞ノミネート作『川のほとりに立つ者』などたくさんの小説が入りました。

小説以外としては、脳科学者の中野信子さんの『世界の「頭のいい人」がやっていること1冊にまとめてみた』、老後を楽しむ生きるための『老害の壁』、全米ベストセラー「生命科学の革命」の全貌を書き尽くした『コード・プレーカー』など様々なジャンルを揃えました。おうち時間を充実させるためにも、是非ご利用ください。



人口・世帯数 (2月1日現在)

男	302人	(±0)
女	324人	(-1)
計	626人	(-1)
世帯	337世帯	(-1)

村の施設の電話番号 市外局番 (0747)

役場	62-2031
I P 電話【0747-68-9200 ~ 9203】	
防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会事務局	62-2314
I P 電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
I P 電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター	
地域包括支援センター (社会福祉協議会)	62-2850
I P 電話【0747-68-9023】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770



黒滝村出産・子育て応援給付金事業

妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、妊娠届出時から面談等により出産・子育てに必要な切れ目ない支援につなぐ「伴走型支援」と経済的な負担軽減を図る「経済的支援(出産・子育て応援ギフトの支給)」を一体的に実施します。事業開始日は令和5年3月10日です。

◆伴走型支援

主な相談支援は次の通りです。

①妊娠届出時 ②妊娠8ヶ月 ③出産後の乳児訪問 など
上記以外でも、必要に応じて電話相談や訪問相談を実施します。

◆出産・子育て応援ギフト

種類	給付金	支給条件
出産応援ギフト	妊婦1人につき 5万円	妊娠届出時の面談・アンケート回答と申請書の提出
子育て応援ギフト	子1人につき 5万円	乳児訪問時の面談・アンケート回答と申請書の提出

※他の自治体で「出産・子育て応援ギフト」を受給済みの方は対象外です。

◆令和4年4月1日から令和5年3月9日までに妊娠届出書を提出した方および出産した方へ
対象となる方には令和5年3月10日頃、担当者より連絡します。現在、準備をしておりますので、しばらくお待ちください。

◆お問合せ先 保健福祉課

奈良交通バス 無料乗車券配布

奈良交通株式会社より、無料乗車券が配布されました。

1枚920円分で途中下車は可能ですが、返金・換金はできません。無料乗車券は、「黒滝ふれあいバス」と「道の駅吉野路黒滝」にて配布していますので、是非ご利用ください。

なお、数には限りがあるため、無くなり次第配布終了となります。

◆お問合せ先 企画政策課



黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

- ・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。
- ・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。
- ・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。
- ・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。
- ・長寿のよるこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

